

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡県経済産業部商工業局地域産業課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡県経済産業部商工業局地域産業課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

令和8年4月21日

静岡県知事 鈴木康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ミソラタウン掛川 掛川市高御所字前坪305 - 2 ほか

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大和ハウス工業株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目3 - 5 代表取締役 大友浩嗣

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐輪場の位置及び収容台数（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐輪場	17台	20台
駐輪場	15台	15台
駐輪場	27台	13台
駐輪場	35台	40台
駐輪場	30台	35台
駐輪場	-	1台
合計	124台	124台

イ 廃棄物等保管施設の位置及び容量（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
廃棄物保管施設	112.5m ³	54.3m ³
廃棄物保管施設	2.3m ³	-
廃棄物保管施設	1.8m ³	-
廃棄物保管施設	2.3m ³	2.3m ³
廃棄物保管施設	3.3m ³	3.3m ³
廃棄物保管施設	4.5m ³	4.5m ³
合計	126.7m ³	64.4m ³

4 変更年月日

令和9年1月11日

5 届出年月日

令和8年4月10日